千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第11回会議(定例会)

1 期 日 令和6年2月7日(水)

開会 午前10時30分 閉会 午後 0時 1分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子

委 員 岡本 毅

貞廣 斎子

花岡 伸和

永沢 佳純

櫻井 直輝

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

管 企. 画 理 部 長 富田 浩明 校危機管理 監 荒金 誠司 総 務 長 原 義明 育

企画管理部副参事兼

 教育総務課人事給与室長
 鈴木 克之

 教育 政 策 課 長 鈴木 真一財
 銀 長 北村 規彦

教育振興部

教育振興部長中西健教育振興部次長中臺一仁

 生 涯 学 習 課 長 古谷野久美子

 教 職 員 課 長 吉本 明広

文 化 財 課 長 稲村 弥

企画管理部

教 育 総 務 課 人 事 班 長 村松 信郎

同 副主査 志村 勇太

財務課予算班副主査 新井 翔太 同 副主査 吉田 太陽

教育振興部

生涯学習課主幹兼社会教育振興室長 佐久間 守一

同 社会教育施設班長 佐竹 きよ枝 教職員課主幹兼管理室長 山中 敬生

同 管理主事 平野 孝幸

同 主幹兼小中学校人事室長 金親 秀樹

文 化 財 課 副 課 長 四柳 隆

同 文化財主事 松浦 誠

事務局

 企 画 管 理 部 教 育 総 務 課

 主 幹 兼 委 員 会 室 長 島原 一紀

 同 副主幹 阿部 竜作

 同 主査 杉本 浩二

4 教育長開会宣告

令和5年12月26日付けで就任した櫻井委員から挨拶があった。

- 5 署名人の指名 貞廣 斎子 委員
- 6 令和5年度第10回千葉県教育委員会会議(定例会)議事録の承認
- 7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第74号議案から第76号議案の議案3件、第11号報告から第14号報告の報告議案4件である。第13号報告及び第14号報告は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事または議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第76号議案は、同規則同条同項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により、審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を岡本委員にお願いする。

9 審議事項

第74号議案 千葉県指定有形文化財の指定について

【文化財課長】

千葉県指定有形文化財の指定については、千葉県文化財保護条例の規定によりあらかじめ千葉県文化財保護審議会に諮問しなければならないとされている。同審議会に対し、昨年11月22日に新指定文化財4件を、本年1月18日に名称変更する文化財1件を諮問し、これらを指定、名称変更すべきものとして、本年1月18日に答申を受けたものである。

新指定文化財の1件目は、館山市にある千手院やぐら群にある、建造物「千手院石造宝篋印塔」である。南北朝時代前期に造られたもので、県内の宝篋印塔の中では、欠損がない個体としては最古のものである。2件目は、彫刻「石造千手観音菩薩坐像附石造不動明王立像・石造毘沙門天立像」、3件目は、彫刻「石造地蔵菩薩坐像」である。これらはともに館山市の千手院やぐら群1号やぐら内に所在する。背面に南北朝時代前半の年号が刻まれており、制作時期が明らかなこの時期の石仏として大変貴重である。当時の高い技術を感じることができる優れた作品である。4件目は、考古資料「宮内井戸作遺跡出土品」である。この遺跡は、佐倉市の縄文時代後期から晩期の大規模な集落跡で、多様な形の土器類に加え、数多くの土偶や石器類が出土している。これらの出土品は、宮内井戸作遺跡の特殊性を示すとともに、房総半島の縄文時代後期から晩期を代表する資料として重要である。

続いて、名称変更する文化財について説明する。有形文化財(工芸品)「小網寺鋳銅密教法 具附蓮華形柄香炉1柄」21点はこのうち20点が、令和5年6月27日付けで国の重要文化 財に指定され、県指定は解除されたが、蓮華形柄香炉だけが県指定として残された。そのため、 文化財の名称を「蓮華形柄香炉」に変更する。これら4件を新たに県指定有形文化財として指 定するとともに、既に指定されている1件を名称変更して、保存・活用を進めることが望ましいと考えられる。

【岡本教育長職務代理者】

第74号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【岡本教育長職務代理者】

第74号議案は、原案どおり可決する。

第75号議案 千葉県登録文化財の登録について

【文化財課長】

千葉県登録文化財の登録については、千葉県文化財保護条例の規定によりあらかじめ千葉県文化財保護審議会に諮問しなければならないとされている。本件の文化財については昨年11月22日に同審議会に対し諮問し、本年1月18日に登録すべきものとして答申を受けたものである。

1件目は有形文化財(建造物)「千葉県立安房高等学校旧管理棟(無弦館)」である。昭和6年に建てられた県立安房中学校の木造校舎の一部を移築したもので、アールデコの意匠を採用するなど、洋風モダンデザインを取り入れた貴重な建物である。2件目は有形文化財(建造物)「成田市立三里塚小学校赤煉瓦門(旧陸軍鉄道大隊駐屯地門)」である。旧陸軍鉄道第二大隊の駐屯地の門を成田市立三里塚小学校に移築したといわれるもので、成田市内でも希少な明治末の煉瓦造りの建築物であり、ランドマーク的存在として、地域の景観に欠かすことができないものである。3件目から7件目は、有形文化財(彫刻)「武志伊八郎信由関連作品」で、鴨川市内に所在する鏡忍寺の「蟇股」と「力士像」、心巖寺の「欄間竜」と「木鼻象」、大山寺の「俱利伽羅竜」の計5件となる。波の伊八と称される江戸時代後期の彫物大工、武志伊八郎信由に関連する作品で、最初期から円熟期までのものがあり、伊八の作風の特徴と変遷をよくあらわしている。8件目は、無形民俗文化財「カイソウの食習俗」である。コトジツノマタ、ツノマタという海藻を水で煮たものを型に流し込んで固めたもので、元々はハレの日の儀礼食だったが、現在では県内東部沿岸を中心に郷土食の一つとして親しまれており、千葉県における海と食を深く関連づける食習俗と位置付けられる。

【花岡委員】

文化財を指定、登録した後の利活用が大事で、例えば、今回登録された波の伊八の作品は、伊八が若い時期から円熟した時期までのものがあり、一流になるために時間をかけて努力したことを子供たちが知る良いストーリーだと思う。カイソウの説明については、千葉県のホームページが一番詳しくなるよう頑張ってもらいたい。

【文化財課長】

委員のご指摘の指定、登録文化財の利活用やカイソウのホームページの掲載など、対応を検 討し、進めていきたい。

【岡本教育長職務代理者】

第75号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【岡本教育長職務代理者】

第75号議案は、原案どおり可決する。

第11号報告 教育委員会所管に係る令和6年度当初予算案について

【財務課長】

本件は、当初予算案を知事が議会に提出するにあたり、教育委員会所管に係る予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、1月30日付けで意見を求められたが、教育委員会会議で審議する時間がなかったため、教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し、1月31日付けで知事に対し、異議ない旨回答したことを報告するものである。

本当初予算では、千葉県総合計画における実施計画の最終年度であることから、基本目標の実現に向けて、「第3期千葉県教育振興基本計画」に基づき、児童・生徒の学力向上、キャリア教育の推進、いじめ対策・不登校児童生徒への支援、安全・安心な学びの場づくり、教員の多忙化対策など、重要な課題に取り組むために必要な予算を計上した。一般会計の規模は、3,790億3,098万8千円で、令和5年度当初予算に比べ、8.3%、約290億円の増となっている。

性質別内訳について、教育予算の約9割を占める人件費は 約3,327億円で、段階的な定年引上げにより一時的に減少していた退職手当の増や給与改定の影響により、約169億円の増となっている。投資的経費は約132億円で、県立学校長寿命化対策事業や特別支援学校整備事業の進捗などにより、約77億円の増となっている。物件費は約98億円で、県立学校などの施設に係る光熱費の見直しなどにより、約5億円の減となっている。その他の経費は約233億円で、令和5年度2月補正予算で造成する公立学校情報機器整備基金を活用する事業の計上などにより、約49億円の増となっている。項別内訳、財源内訳は、記載のとおりである。特別会計奨学資金は、高校生への奨学資金、月額1万円から3万円を貸付けするものである。

主要事業は、「教育振興基本計画」の位置づけに従って整理してある。主な新規事業や拡充 事業等について説明する。

- 1. ちばっ子「学力向上」総合プランの推進は、予算額1億7,865万円で、令和6年度から新たに2つの取組を行う。達人の授業解説動画制作事業は、授業力の高い教員の授業映像に教科指導の解説を付けた動画を制作し、採用前研修などに活用し、若手教員の授業力向上を図るものである。STEAM教育の推進は、高校において、外部人材による理数の魅力・楽しさを伝える特別授業を実施し、探究心を引き出すともに学習意欲の向上を図るものである。学びの未来デザインシート事業は、令和2年度から実施してきた県独自事業である。これまでの事業の効果を評価委員会で検証し、今後の事業のあり方を検討する。
- 2. 塾講師を活用した学習支援モデル事業は、予算額2,000万円で、児童生徒の学力向上を図るため、県内小中学校10校において、授業補助と補習に塾講師を活用するモデル事業を新たに実施するものである。
- 4. 公立学校情報機器整備基金事業は、予算額38億875万円で、令和5年度2月補正予算において、国の交付金により造成した基金を活用して、義務教育段階の公立学校における1人1台端末の着実な更新・整備を進めるものである。なお、市町村立学校の端末調達にあたっては、原則、県と市町村による共同調達を実施し、その調達費用の3分の2を補助する。
- 6. キャリア教育の推進は、予算額3,370万円で、学校における実践的なキャリア教育を推進するため、県立高校でモデル的に実施しているキャリアデザインを学ぶプログラムの対象を中学校2年生にも拡大する。また、中学校の教員が進路指導の際、より的確に生徒や保護者にアドバイスできるよう、新たに専門学科のある県立学校を視察する研修を実施する。
- 8. 県立図書館における電子書籍整備事業は、予算額4,140万円で、県立図書館において、利便性の向上や読書バリアフリーの推進を図るため、新たに電子書籍を5,000冊程度導入するものである。

- 9. 学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進は、予算額12億5,137万9千円で、スクールカウンセラーについて、高校への全校配置を1年前倒し、令和6年度に全校へ配置するほか、スクールソーシャルワーカーについて、相談体制の更なる強化のため5人、スクールソーシャルワーカー全体の専門性や支援の質を高めるためのスーパーバイザー5人、計10人を増員する。また、子どもと親のサポートセンター等における相談事業について、これまでの窓口や電話での相談に加えて新たにオンライン相談を開設する。いじめ重大事態対策強化事業は、県立学校の重大事態に関して、より迅速かつ適切に対応できるよう専門人材を新たに配置するものである。
- 10. 不登校児童生徒の教育機会確保事業は、予算額932万円で、不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、新たに中学生を対象としたオンラインによる双方向型の授業や授業動画の配信、教育相談を行うとともに、学校とフリースクールの連携協力体制の構築に向けたモデル事業をフリースクール5団体程度で実施するものである。
- 12.特別支援学校整備事業は、予算額6億7,870万円で、新たな整備として、松戸特別支援学校において教室棟を増築するとともに、印旛特別支援学校において、当面の間の対応として、仮設教室棟を設置する。
- 13. 県立高校エレベーター設置事業は、予算額3,600万円で、障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、リース方式により年3校ずつ計画的に設置を進めるものである。
- 20. 小学校専科非常勤講師等配置事業は、予算額4億7,400万円で、児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、本県独自に小学校低中学年へ配置している専科教員等について、派遣校数を拡充するものである。
- 21. 教員不足解消に向けた緊急対策事業は、予算額3,000万円で、深刻な教員不足の解消に向けて、引き続き、人材サービス会社等と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行うとともに、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施するものである。
- 22. 教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業は、予算額3,670万円で、深刻な 教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員とし て令和6年度から令和11年度までに採用された方の奨学金返還を緊急的に支援するものであ る。なお、対象の奨学金は日本学生支援機構の第一種奨学金で、対象校種は小学校、中学校、 特別支援学校としており、貸与額全額を10年間に分けて支給する。
- 23. 教員の多忙化対策の推進は、予算額13億7,000万円で、教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助するスクールサポートスタッフを増員し、全小中学校に配置するとともに、副校長・教頭の負担軽減を図るため、新たに学校マネジメント等に係る業務を支援する職員を配置する。
- 24.業務改善DXアドバイザー配置事業は、予算額1,400万円で、ICTの活用による校務の効率化を図るため、各学校において具体的にICT化や業務改善の提案等を行う専門人材3人をモデル的に配置するものである。
- 31. 医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業は、予算額2,890万円で、医療的ケア児の特別支援学校への通学に係る保護者負担を軽減するため、看護師等が福祉タクシー等に同乗して送迎を行う通学支援体制を新たに構築するものである。令和6年度は5校でモデル事業として実施する。
- 40. 文化財収蔵庫整備事業は、予算額4,670万円で、本県の埋蔵文化財を収蔵している旧県立大多喜女子高校の老朽化が進むとともに、成田空港の機能強化に伴う開発等により収容能力の不足が見込まれることから、埋蔵文化財の適切な保管・管理を行うことができる収蔵庫にするための整備を行うものである。
- 43. 教職員定数は3万7,649人で、学級数の増等に伴い、昨年度に比べ434人の増となっている。

【櫻井委員】

「達人の授業解説動画制作事業」について、授業力の高い教員の授業を、入職前あるいは入

職直後の若手の教員に見せることが授業力の向上につながるというロジックが少し分からない。授業の上手な教員の動画を見て、初任者、もしくは、これから教員になろうという人が思うのは、「こんな教員になりたいな」というだけで、それは全く、技術とか能力に関わるものではない気がする。そういう教員の動画を見ただけではそこに至れないのは当たり前で、必要なのは普通の教員の授業動画を見て、まず何をやればいいか知ることではないか。いわゆる教員等育成指標が3段階で成長していくと構成されている中、いきなり授業力の高い教員の授業を見たところで、それが果たして「授業力向上を図ります」という目的と整合しているのかと疑問に思う。おそらく文章が短いので色々な理屈があるのかと思うので、補足していただきたい。

【財務課長】

説明が短すぎて、誤解されるような形になってしまっている。達人の授業解説動画は採用前の研修などに活用するという説明をしているが、主には初任者研修や、若手の研修など、若手の授業力向上を図る目的で作るものであり、活用の仕方については、これから御意見をいただきながら深めていきたい。

【櫻井委員】

「教員不足解消に向けた緊急対策事業」について、教員採用プロモーションで教員の魅力ややりがいを伝えるPR動画を作成されるということだが、教員志願者に訴求力の高いアプローチをするといった時に、教員の魅力ややりがいを知っているから志願をしているわけであって、本来ここで訴求すべきは教員を目指していない人に、教員というものを知ってもらうために訴求するというのが筋ではないか。仮にここで教員志願者に何か訴求するものを作りたいのであれば、やるべきことは、「具体的な労働条件」「ワークライフバランス」などの教員として働いたときの具体的なビジョンを立てられるような動画であって、教員のやりがいとか魅力を訴えても、「知っています」という話になってしまうのではないか。何となく事業の書いてある全体像はわかるが、ターゲットが少しずれていたり、ステップが見えない形になっているので、もう少しこの辺を補足いただきたい。

【財務課長】

採用プロモーションについても、いただいた意見を参考にしながら、どのような内容にするか、これから詰めていきたい。

【櫻井委員】

ターゲットを間違えると、お金が動いた割には効果がないということになってしまう。世間の目も厳しいと思うので、是非検討してもらいたい。

【岡本教育長職務代理者】

「達人の授業解説動画制作事業」については、ターゲットもさることながら、その内容で、達人の授業の他に、ベーシックな授業動画についても、来年度当初あるいは補正で検討してもらいたい。2点目の「教員不足解消に向けた緊急対策事業」については、櫻井委員のおっしゃるとおりだと思うので、ターゲットを教員志望者とするならば、更にインセンティブを上げるような内容にしてほしい。

【冨塚教育長】

達人の授業解説動画については、新型コロナウイルス感染症拡大の中で突然の休校があった時に、急遽授業動画を作り、授業がない代わりに動画を配信して活用したという経緯があった。それをやってみて、こうした動画による授業というものも有効であることが分かったところである。こうした授業動画を様々な場面で活用できると考えており、例えば急遽休校になった時などに、普通の授業の代わりに活用することも考えられる。そうした時に、レベルの高い教師の授業動画であると、児童生徒にも分かりやすいし、若手の教員の手本になる部分が多々ある。

これまで現場の声を聞いて、このようなことが分かってきたので、今回改めて予算を取り、さらに充実させるということである。採用前の研修と書いているが、初任者とか若手とか、あるいは、ある程度キャリアを積んだ教員に、さらにブラッシュアップしてもらためにも幅広く活用できるものであると認識している。

櫻井委員の指摘にあるような情報と併せて、教員のやりがいを訴えるようなプロモーション動画を作っている。あとは、教育学部に入った学生、あるいは、教育学部以外の学部で教職課程を履修している学生が、途中で教員を志すのを辞めてしまうということもかなりあると、貞廣委員などからも聞いている。教員になるかどうか悩んでいたり、一応教員を志してはいるが、本当に教員になるかどうか迷っている学生も含め、教員になる決意を固めてもらうきっかけとして、プロモーション動画を活用している。非常に好評だったので、来年度も引き続き予算を確保して、更なるプロモーションを展開していきたいと考えている。

【櫻井委員】

状況が良く分かった。外国だと、教員養成の学生が、こういう教員養成政策に直接意見するような仕組みが構築されている。労働市場で選ぶ側と選ばれる側という関係が昔と違ってきているので、是非志望者の声が、こうした政策に反映するような仕組も念頭に置きつつ作成されていくと、よいのではないかと思っている。

【貞廣委員】

「教員不足解消に向けた緊急対策事業」と「教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業」については、短期的、緊急的に志のある若者等に志願をしてもらうもので、「教員の多忙化対策の推進」については、その後、継続的に志のある方々に入職していただき、かつ、働き続けていくためにというものだと思っている。「働きがい」と「働きやすさ」を両立し、自らも育っていくような、非常に魅力的な職業であり続けるための模索というのが「教員の多忙化対策の推進」であると思う。私自身は土台を作っていく「教員の多忙化対策の推進」こそが、肝要であると思っている。その一方で緊急的に、令和11年度位まで教員が本当にいないということで、「教員不足解消に向けた緊急対策事業」と「教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業」の予算があると理解している。

「教員不足解消に向けた緊急対策事業」は、私は委員でもあるが、千葉大学教育学部のスタッフでもあるので、お礼方々報告させていただく。今年度も予算がつき、主に教育学部生による、県内小中学校での教育体験活動等のツアーを企画運営させてもらった。こちらは学生にとても好評で、比較的学年の低い段階から、県内の教育現場、南房総市などでの教育体験を企画し、いかに教員の仕事が素晴らしいものかを肌で感じてもらうということを、県教育委員会の協力の下行っている。このツアーの後に、「教員になりたいか。」調査を行うと、100%の学生が教員になりたいと回答している。実際に学生が千葉県の教員採用選考を受けるという形で結実すればと思っている。

「教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業」についても、お礼を申し上げたい。緊急的にということで、国の審議会などでも承知のとおり、以前に教職につくと奨学金返還が免除されていた時代があり、それが廃止され、今日に至っている。教員不足を受けて、これを復活

させるという話があるものの、施策に関わっている方々は十分に理解していると思うが、何らかの適切な理由があって廃止された事業を、また復活させるというのはなかなか難しい。別の理屈と立て付けが必要で、なかなか上手い知恵が出ない部分がある。そうした中で、先行する自治体があり、そういう自治体の政策を参照した上だと思うが、採用する側がいわば代理返還するような形で導入するということに、感謝申し上げたい。少しでも心ある学生や卒業生がこの仕組を使い、千葉県の教員になってもらえたらと思っている。

最後にもう一度、繰り返しになってしまうが、やはり入職してもらうだけではなく、働きやすさと働きがいを両立させて魅力ある職業として働き続け、子供たちに還元していくことが最大の目的なので、この職場環境や処遇をいかに改善していくか、千葉県だけではできないが、教職員定数や学級編制をより教育しやすいように改善していくということも継続して、是非取り組んでいただきたい。

【財務課長】

1月末に発表した千葉県の予算の中で、教育の予算はかなり充実している。知事も記者会見で、「この予算を見ていただけば、教育に対する熱意や気合いみたいなものが十分感じていただける予算になっている」と発言があったので、これをしっかり結果に結びつけるよう、委員の意見を参考に詰めていきたいと考えている。

【永沢委員】

「達人の授業解説動画制作事業」について、昔なら板書の仕方や教材を作ることなど、凄く授業が上手い先生がいたと思うが、今だとICTがあるので、ツールがあれば、比較的まねしやすくなっている。また、若い教員は、ICTを活用していく力が高いと思うので、是非そうした観点からも、ICTをうまく活用している先生の授業も動画に起用してもよいのではないか。

また、注意集中の時間が短い児童生徒が増えている印象がある。もう既に対応しているかも しれないが、授業の構成みたいな所で、上手に切り換えて子供たちをずっと惹きつけることが 上手い先生という観点も踏まえて、動画内容を検討していただければと思う。

【花岡委員】

「県立図書館における電子書籍整備事業」について、目が見えない方にとっては、情報保障というところで有り難いことだと思うが、そうした障害のある人の情報保障というだけではなく、誰でも使えるものとして是非活用してもらいたい。特に、学校から気軽に子供たちができる事業内容にして欲しい。

「医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業」について、本当に実益が出るところまでやろうとすると、お金も人も結構かかるものなので、このモデル事業は将来的に負担が大きいというのは、今からでも想像できることである。ただ、重度の障害のある子供を育てている家族からは、「いつ子育てが終わるのか」という意見があり、「どちらかが死ぬまで」というような話になってしまう。そこでこうした事業が本格化することで、保護者が自己実現をかなえたり、子供だけのためではないというところも視野に入れられたりするので、是非資金も人も投入して欲しい。

また、教員不足については、質の担保も含め、進めてもらいたい。

【岡本教育長職務代理者】

「学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進」の「(2)相談体制等の充実」の「SNSを活用した相談事業」について、今回から新たに小学校の $4\sim6$ 年生を対象に加えありがたく思っている。予算の関係で週3日、午後6時 ~10 時というのは変えられないと思うが、今後、補正予算や再来年度の当初予算などで、週あたりの日数や時間帯を拡張するなど、よりSNSを活用しやすい環境を整えていただきたい。週3日でかつ、時間が限られていると、なかなか相談したいと思っても、時機を逸する子供達がいると思うので、「子どもと親のサポートセンター等における相談事業」のように、相談したいと思ったら四六時中相談できる活用

しやすい環境を是非整えてもらいたい。

第11号報告は終了。

第12号報告 教育委員会所管に係る令和5年度2月補正予算案について

【財務課長】

本件も第11号報告と同様に、知事から意見を求められたことに対して、教育長が臨時に代理し、異議ない旨回答したことを報告するものである。

補正予算額は、一般会計で6億9,716万5千円の減額で、補正前の額とあわせ、3,538億8,790万1千円となる。性質別内訳などは、記載のとおりである。

主な事業を説明する。1 一般会計の(1)教職員人件費は、予算額43億3,460万6千円の減額で、ア 給与等は、12月までの支給実績を基に所要額を精査したこと、イ 退職手当は、退職に関する意向調査の結果、退職者数が減少することなどにより、減額するものである。

- (2) は国の補正予算を活用して実施するもので、ア 公立学校情報機器整備基金積立金を 除き、いずれも年度内の執行が困難であることから、繰越明許費を設定する。ア 公立学校情 報機器整備基金積立金は、補正額38億円である。義務教育段階の公立学校における1人1台 端末の着実な更新・整備を行うため、国交付金を活用して、新たに公立学校情報機器整備基金 を造成するものである。イ 高等学校DX加速化推進事業は、補正額3億721万円である。 高等学校におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るため、国の補助金を活用 して、県立高校30校程度でICT機器整備等を行うものである。ウ GIGAスクール運営 支援センター整備等事業は、補正額4,500万円である。ICT機器のトラブルなどに関す る、県立学校や市町村からの問い合わせに対応するため、GIGAスクール運営支援センター を設置するとともに、県立学校のネットワークにおいて発生する遅延等の不具合の原因を究明 するため、県立学校5校において通信ネットワーク環境の診断を実施し、改善を図るものであ る。エ ICTを活用したWEB上でのストレスチェックは、補正額2,700万円である。 中学生、高校生を対象にスマートフォン等を活用したストレスチェックを実施し、実施後は、 高ストレス状態や医療との連携が必要な生徒を適切に支援するものである。オー教育支援セン ターの総合的拠点機能形成は、補正額1,500万円である。市町村の教育支援センターが不 登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるため、支援を受けられていない不登校 児童生徒へのアウトリーチ支援や保護者に対する相談窓口設置などをモデル的に実施するもの である。カ 農業教育環境整備事業は、補正額2,400万円である。農業の専門学科がある 県立高校3校で農業用機械を整備するものである。キ 特別支援学校の施設整備は、令和6年 度に実施を予定していた特別支援学校に係る整備事業を前倒して計上するものである。(ア) 県立学校長寿命化対策事業19億3,380万円は、千葉盲学校管理特別教室棟などの大規模 改修工事を、(イ) 県立学校空調設備整備事業8,117万4千円は、千葉聾学校などの管理諸 室への空調設備整備を、それぞれ前倒して計上する。ク こどもの性被害防止対策支援事業は、 補正額440万円である。こどもの性被害防止対策を推進するため、プライバシー保護や保護 者からの確認依頼等に応えるためのパーテーション等の設備を特別支援学校に導入するもので
- (3) その他繰越明許費の設定は、国補正予算に関連しない繰越明許費の設定である。ア 高等学校施設整備事業の(ア) 幕張総合高校エレベーター改修工事は、機器の調達に時間を要したため、(イ) 佐原白楊高校法面設計委託は、令和5年度に予定していた佐原白楊高校の法面設計委託について、当該委託に先立って実施する地質調査において必要な機材の調達などに時間を要したため、12月補正予算で計上した。イ 被災文化財再建支援事業は、関係者との調整などに時間を要したため、いずれも年度内の事業完了が困難となったことから、繰越明許費を設定するものである。
- 2 特別会計 千葉県奨学資金は、1億2,368万9千円の増額で、令和5年度の返還金が当初の想定を上回ったことや千葉県私立中学高等学校協会からの寄附金の繰入等により増額す

るものである。

第12号報告は終了。

教育長報告 「教員の未配置の現状と課題を教育委員会会議で話し合うことを求める請願書」 について

【冨塚教育長】

令和6年1月9日付けで受理した「教員の未配置の現状と課題を教育委員会会議で話し合うことを求める請願書」への対応について説明する。本請願の趣旨は、いわゆる義務標準法に定められた教職員の未配置の現状と課題を、教育委員会会議で話し合うことを求めるものであり、請願項目としては、1つ目として千葉県教育委員会会議で、未配置問題の現状と課題を共有し話し合いを行うこと。2つ目として、本請願書を教育委員会会議の資料として添付することの2つの項目を要望するものである。

まず、未配置に係る現状と課題を共有し、話し合うことの請願項目について、対応を検討した。請願の取り扱いについて申し上げる前に、本請願書に書かれていた請願の理由を紹介する。近年本県でも教員の未配置が続き、年々状況が悪化していること。未配置の中には、本来、年度初めに配置すべき定数が満たされていない状況も生じていること。あるいは例えば1つの小学校で同時期に3人未配置というケースもあったことなど教員未配置の現状が述べられている。そして、未配置が生じている学校では、教員の負担が増加する他、いじめ、不登校といった問題への丁寧な対応が難しくなることなどから、教員未配置の現状と課題を委員が共有し、話し合うことを求めるとの趣旨が書かれている。これを受け、対応を検討したが、本請願については、付議しないこととした。その理由を申し上げる。

まず、大前提として、公立学校教員の確保・配置は、都道府県教育委員会の重要な役割であり、この請願の背景にある教員不足の現状課題は、本県教育委員会としても極めて深刻に受けとめている。近年全国的な教員志願者の減少が続く中で、昭和50年代後半ごろに大量採用した教員が定年退職の時期を迎え、これを補う多くの採用が必要となっていること。また、特別支援教育のニーズが高まり、特別支援学級数が急増していることなど、複数の要因が重なり、配置すべき人数を配置できていない状況にあることは、すでに委員とも共有しており、また、学校現場に様々な苦労をおかけしていることを、大変憂慮している。

県教育委員会としては、このような状況を受けて、先ほど予算の説明の中でもあったが、これまでも、教員志願者の確保や、学校現場の負担軽減に向けて、様々な予算事業、予算を確保した上で、志願者に向けたプロモーションの展開や、教員採用選考の改善など、種々の改善策を展開してきたところである。また、こうした教育委員会としての課題認識や、これまで様々展開している施策につきましては、県議会という公の場で、認識や、展開している施策等を、繰り返し示してきたところである。次年度に向けても、先ほどの当初予算案に関する報告議案にもあったとおり、これまでの事業をさらに展開し続けるとともに、新たな事業として、奨学金の返還緊急支援事業など、これまでにない施策も打ち出しながら、更なる改善に向けて努力を続けているところである。そして、それに対して委員からも多くの意見を出してもらい、議論を行ったところである。県教育委員会としては、今回の請願に書かれていた現状については、引き続き重く受けとめ、少しでも改善に向けて、課題認識を共有しながら続けていくつもりであり、これまで以上に努力を続けていくことを、ここでお約束する。

このような状況であり、ここで書かれていることについては、十分に委員と共有し、またそれを踏まえての施策展開についても、委員の意見を聞きながら進めているところであるので改めて、この請願を受けて話し合いをするということについては、必要がないと考えており、本請願の第1項目については、付議しないこととした。そして、2つ目の項目である本請願書を会議の資料として添付することということについては、1つ目の項目を付議しないこととしたので、併せて付議しないこととした。

委員報告 成田市立西中学校の委員視察について

【貞廣委員】

成田市立西中学校は、文部科学省からリーディングDXスクールの事業指定を受けている。 リーディングDXスクール事業というのは、GIGA端末の標準仕様に含まれている普通のソフトウェアやクラウド環境を十分に活用して、学校での端末の「普段使い」による教育活動を展開し、それを地域の学校に拡大、推進していくものである。全国の小中高等学校で約200校が指定されているが、県内では千葉市以外では9校指定されている。

ここでは、4点申し上げたい。まず、1点目は先ほど申した通り、リーディングDXスクールは学校での端末の普段使いによる教育活動の推進ということが標榜されているが、西中学校では、体育のような実技科目も含めた学習活動、子供たちのメンタルケア、そして当然のことながら先生方の校務等々で、まさに普段使いがされており、かなり浸透している状況が見えた。おそらく他校と比べてもかなり浸透度が高いと思われる。

2点目は、この浸透に当たって、教務主任や研究主任、またはこのDXを進めていく、校務を担っているのがミドルリーダー中心で行われているということである。若い教員がいろいろ知恵を出し合いながら、新しいことに精力的に取り組んでいる実情と、おそらく今の到達点もそういうミドルリーダーが、お互いに切磋琢磨して頑張った結果だということがわかり、すごく頼もしく思えた。

3点目は、若いミドルリーダーが、おそらく少しの失敗を積み重ねつつ、試行錯誤をして新しいことができるようになるということは、校長先生や教頭先生の力によるところがすごく大きいものだと感じた。校長先生、教頭先生同士もとても親密な関係性が築かれているように見え、とても風通しの良い組織だと思えた。校長先生、教頭先生のリーダーシップの下、新しい価値とか新しい教育活動に挑戦していくということを、若い人たちにやらせてみるという創造的な鷹揚さがあり、素晴らしいチームだと思って拝見した。

最後に4点目は、やはりインフラは大事だということである。優れた先生がいても、やはりインフラにすごく助けられる部分があると思った。まず、生徒に聞いたところ、Wi-Fiに繋がらないことはほとんどないという話であった。理科の授業では、多目的室での授業を見たが、その部屋は、個別最適な学び、協働的な学びを機動的にできるように従来の机や椅子を使うのではなく、机の配置をいろいろアレンジができるようになっていた。生徒が、誰とどのように学ぶのかを授業の時間の中でも多様にアレンジをして、個別に、そして協働で学べる。そういう設えが子供たちの学びをさらに促進しているという部分もあったと感じた。

ミドルリーダーが活躍できるような同僚性のある空間、それを支えるトップリーダーのマネジメント、そして、インフラの整備がそろい、子供たちの教育を支える端末の普段使いによる教育活動の好事例を見せていただいた。

委員報告 1000か所ミニ集会の参加について

【花岡委員】

1月26日、白井市立大山口小学校で実施された1000か所ミニ集会について報告する。 当日はインターネットの歩き方というテーマで、通信会社の担当者から基調講演が行われた。 その中で、インターネット上の権利侵害の問題、写真からの住所の特定や、なりすまし犯罪に ついて等、トラブルの実例について紹介があった。そうした中でどうやって子供たちを守るか について、親が子供のよき相談相手でいること、スマートフォンを使うルールを作ること、技 術的にフィルタリングやペアレンタルコントロールをしていくこと、親の世代の知識をアップ デートする必要があるという話があった。

講演後のグループワークも非常に活発に行われた。参加者からは、最後は大人の責任で、子供にスマートフォンや携帯端末を持たせたり、インターネットのアクセスを認めたりする必要があるといった話とともに、学校で起きたこと等について、子供が親に何でも話せる関係が構築されていることが大事だという話が出された。

委員報告 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会について

【岡本教育長職務代理者】

1月29日、都内で開催された全国都道府県教育委員会連合会第2回総会に出席した。総会では、教員不足への対応についての意見交換や、4つの分科会に分かれてインクルーシブ教育のあり方をテーマに議論などを行った。

まず、教員不足への対応についての意見交換では、各県からは大きく3つの観点から意見が出された。1つ目は、千葉県で行っているプロモーションビデオの展開にあるような、志願者をいかに増やすかという議論。2つ目は、再任用制度などについて。例えば、再任用の教員、あるいは元教員は、良い条件のところに流れてしまうといったことや、元校長等の再任用のあり方について意見が出された。3つ目は、採用した教員をやめないようにするにはどうしたらいいかについて。これについては、山形県の小学校では、新規採用教員は学級担任にせず、まずは教科担当にするという取組や、鳥取県では、新規採用教員をサポートする教員をつけているといった事例が出された。

インクルーシブ教育のあり方については、①「インクルーシブな学校運営モデル」について②「高校における通級による指導」についての2本を柱に協議した。あくまでも私見になるが、本当の意味での共生社会を実現するためには、デンマークにある健常者と障害者が共に学ぶエグモント・ホイスコーレンのように、同じ学校で健常者と障害者が互いに分け隔てなく生活できるような学校の設立も視野に検討する必要があるのではないかと考えている。

<傍聴・報道 退出>

第13号報告 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の原案について

教育総務課人事給与室長が説明を行った。

第14号報告 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の原案について

生涯学習課長が説明を行った。

第76号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告